

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 8 月 8 日

【会社名】 三井金属鉱業株式会社

【英訳名】 Mitsui Mining and Smelting Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 納 武士

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番 1 号

【電話番号】 0 3 - 5 4 3 7 - 8 0 3 1

【事務連絡者氏名】 経理部会計担当部長 黒田 啓市

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番 1 号

【電話番号】 0 3 - 5 4 3 7 - 8 0 3 1

【事務連絡者氏名】 経理部会計担当部長 黒田 啓市

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

2024年7月1日～2024年8月7日

### (2) 当該事象の内容

当社は政策保有株式に関する方針に則って縮減を進めており、本件の売却はその一環であります。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2025年3月期の個別財務諸表及び連結財務諸表において、下記のとおり投資有価証券売却益を特別利益として計上いたします。

(個別財務諸表)

投資有価証券売却益 92億円

(連結財務諸表)

投資有価証券売却益 92億円